

尾道地区
保護司会

会報

第76号

2023年(令和5年)
1月1日発行

CONTENTS

- 新年のご挨拶 2~4
- 広島県更生保護功労者顕彰式 5
- 社明運動作文・標語コンテスト 6
- 社明運動広報宣伝活動 7
- 現地研修及び東広島地区保護司会との交流 8
- 保護司の記録 9
- 保護司の“わ” 10
- 第43回尾道矯正展 11
- 尾道地区更生保護団体コーナー 12~13
- ホームページ開設 14
- 新任保護司紹介 14
- 女性保護司交流会 15
- 活躍保護司 16
- 文芸コーナー・囲碁入門講座 17~18
- 事務局だより・あとがき 19
- 活動風景(2022年8~12月) 20

第72回“社会を明るくする運動”《尾道市長賞》

あいさつは 人と関わる 大一步

尾道市立因北中学校 井川 栞

新年のご挨拶

尾道地区保護司会

会長 木村 修二



新年明けましておめでとうございます。更生保護関係者の皆様方におかれましては、令和5年の新春をご家族おそろいで、穏やかに迎えになられたことと心からお慶び申し上げますと共に、ご健勝・ご多幸をご祈念申し上げます。

昨年は、保護司会では、役員改選により、浅学菲才の私が会長に選任されましたが、役員をはじめ、会員の皆様方の温かいご支援とご協力をいただき、令和4年度の事業計画に沿って順調に推進できておりますことを心から感謝しています。

また、会長として初めての新年を迎え、思えば平成24年度役員選考会で、高垣哲明副会長から事務局次長への強い推薦をいただき、今日まで理事として、多くの事を学び、人として、成長することが出来たように思っており、改めて身の引き締まる思いであります。

活動を振り返りますと、新型コロナ禍で2年間中止してしまっていた現地研修会・他都市保護司会との交流会を実施し、児童自立支援施設県立広島学園の研修を受けることが出来ました。また、東広島地区保護司会との情報交換では、社会を明るくする運動に力を入れている様子や独自に、顕彰式の伝達式を行い懇親会を行っている等参考になる行事を多く行っていることを知ることが出来ました。計画を立案・進行していただいた事務局員・研修部会・総務部会の部会員さんありがとうございました。

矯正展についても、2年ぶりに、尾道刑務支所の判断で、場所を変えての開催をし、更生保護団体が、協力して更生保護活動を広報、バザー活動等新鮮な矯正展となりました。保護司会としても、広報活動のいい機会となったように思っています。

広島県更生保護功労者顕彰式は、広島ガーデンパレスにおいて、約110人の方々のご参集で執り行われました。功労者に対する顕彰を行うとともに、犯罪や非行の防止及び罪を犯した人を地域社会に受け入れ、多様性と包摂性のある共生社会を実現する責務を再認識する会になりました。受章した方々には、誠におめでとうございます。

社会を明るくする運動については、各分会での広報車による広報活動・街頭宣伝活動・ミニ集会等地道な活動を継続していただき感謝申し上げます。

本年も昨年同様な活動ができますようまた、知恵を出していただき新しい活動を期待しています。

結びになりましたが、今後とも皆様方と更生保護の進むべき方向性を共有し、諸課題に取り組んでまいりたいと存じます。会員皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。



新年のご挨拶

尾道市警察署

署長 **大野 勝俊**



新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

保護司会の皆様方には、平素から警察業務へのご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

皆様方は、未だ新型コロナウイルス感染症の収束が見えず不安な情勢が続く中、犯罪をした者、非行のある少年の改善厚生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めるという崇高な使命をもって、地元で御活躍されておられます。

県警で目指している「安心安全を県民とともに築く力強い警察」を達成するには、まさしく皆様方の「更生活動」と「犯罪予防啓発活動」が何より重要であり、そのご労苦に改めて敬意を表する次第であります。

県警では、本年は昨年より一層の交通死亡事故と特殊詐欺被害を減らそうという取組に力を入れることとしています。

尾道警察署管内では、交通死亡事故に関しては昨年は一昨年より減少したものの、残念ながら、1件発生しています。0件とはならなかったのですが減少することは良い傾向にあり、これも皆様方を含め市民の皆様の交通安全意識の高さによるものと感じております。

特殊詐欺の被害につきましてはこれも一昨年より被害件数、被害金額は下回っていますが、被害総額は3500万円以上であり、被害者の7割が65歳以上の高齢者という実態があり危機的状況であることは変わらず、まだまだ市民の皆様が特殊詐欺という犯罪について更に広報していかねばならないと感じているところです。

特殊詐欺被害防止のためには、先ず「電話による医療費の還付金があるとか、宝くじに当たったとか金目の話はすべて詐欺だよ。」と、これらの電話でのお金の話に騙されないようにと、ご近所の皆さんにロコミでも良いですから、広めていただきたいと思っております。

昨年の尾道警察署における特殊詐欺被害防止に関する取り組みとしては、尾道市立大学様とコラボした被害防止ポスターの制作、尾道市内タクシー協力会様との連携協定締結と官民一体となった取り組みを実施しました。

また近年、問題となっている犯罪として高齢者による万引き犯罪が多くなっている現状があります。この問題は、検挙すればよいということではなく、その背景にある生活環境と規範意識の低下問題を解決しなければならないという難しい面があり、更生を支える皆様のお力添えをお願いしたいところでもあります。

本年も、尾道警察署は特殊詐欺被害防止を始め、各種犯罪被害防止そして交通事故防止に全力を尽くしていく所存であります。これらの取り組みに関しましては、やはり地元に着目されておられます皆様方とより緊密な情報共有を図り、連携を密にして明るい社会づくりを進めて参りたいと思っております。本年も引き続きご協力の程よろしくお願い致します。

皆様方にとって令和5年が充実した一年になることを祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

保護司会によせて

尾道刑務支所

支所長 **高橋 浩幸**



新年あけましておめでとうございます。

平素は、当支所の運営に対して御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、尾道地区保護司会の皆様の熱心な更生保護活動への取組に対しまして敬意を表しますとともに、被収容者の円滑な改善更生、社会復帰に多大なご尽力を賜り、併せて御礼申し上げます。

さて、令和4年6月に懲役と禁錮を「拘禁刑」として一本化する改正刑法が成立すると同時に、刑事収容施設法も改正されました。刑務所の真の目的は受刑者の社会復帰であることをうたう法律ですが、支援の在り方がより具体的に示されました。刑務所は受刑者の出所後の住居の確保や就労、就学をサポートする出口支援の責任を担うことが明記され、刑務所は地域社会への橋渡し役を務め、確かな社会復帰を見届けなければなりません。

これまでの刑務所は、塙の中で受刑者を管理、指導してきましたが、社会に出て業務を行うこととなります。これまでと同様に、刑務所に収容されている間に、受刑者自身の改善更生の意欲を喚起させ、社会生活に適應する能力を身に付けさせる働きかけをより一層強固にするとともに、保護観察所を始めとする関係機関との連携が不可欠であるのは言うまでもなく、まさに直接彼らを御支援する保護司会の皆様の御協力がなければ、息の長い支援、継続的な社会定着は実現しないことと思います。

我々も見知った顔が再入するたびに、自らの指導や支援に間違いがなかったか自問自答する日々です。保護司会の皆様も、同様の思いになられたこともあるのではないのでしょうか。それでもどうか彼らを見捨てずに我々とともに、地域社会での彼らの「居場所」が確保されるよう、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、尾道地区保護司会の一層の御発展と、皆様の益々の御健勝と御活躍を祈念いたします。



令和4年度広島県更生保護功労者顕彰式に参加して

会長 木村 修二

令和4年11月11日（金）広島ガーデンパレスに於いて開催されました。

今年も、昨年同様、新型コロナウイルス感染症対策として、法務大臣表彰者以外は、代表者受章として、各地区からの選抜された方々の表彰式となりました。参列者は、総勢110人で、尾道地区保護司会からは、木村のみの参加となりました。また、尾道地区更生保護女性会杉原静子会長は、中国地方更生保護委員会委員長感謝状を代表受章されました。

保護司関係者の今年度表彰は、全国保護司連盟理事長表彰の黒瀬正人保護司他20名の方々が受章されました。誠に、おめでとうございます。

県内の更生保護関係者が一堂に会し、更生保護功労者に対する顕彰を行うと共に、罪を犯した人を地域社会に受け入れ、包摂性のある共生社会を実現するという我々が担うべき役割と責務を再確認する顕彰式でした。

表彰名	表彰者氏名(敬称略)
全国保護司連盟理事長	黒瀬正人 古本幸雄
中国地方更生保護委員会委員長	安藤洋敏 柏原 功 手島常俊 橋本晶子 村上弘二
中国地方保護司連盟会長	藤井 潔 平山典子 筒井 信
広島保護観察所長	下兼繰勉
広島保護観察所長(家族功労)	御藤糸子(良基) 小田由美(秋良) 村上 孝(美鈴)
広島保護司連合会長	大上 浩 重森賢次郎 葉名真紀 比屋真司 槇村廣郎 水ノ上登紀子 山本浩矢



第72回“社会を明るくする運動” 作文及び標語コンテストについて

学校連携事務統括者 内海 一彦

“社会を明るくする運動”は、法務省が主唱し、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人達の更生について理解を深め、犯罪や非行のない「明るい社会」を築こうとする全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”作文・標語コンテストは、次世代を担う小・中学生に、日常の家庭生活・学校生活の中で体験したことを基に、作文や標語を作っていただくことで、この運動に理解を深めてもらうことを目的にしています。今回のコンテストには、尾道市内の小学校から741点の作文並びに、中学校から367点の作文と、166点の標語というたくさんの応募をいただき、その中より各学校から小学校47点・中学校33点の作文と11点の標語の推薦をいただきました。

これらの作品について、尾道地区保護司会・尾道地区更生保護女性会の選考委員で審査した結果、作文（小学生8点・中学生8点）、標語(中学生8点)を入選作品として選考しました。また、それぞれの部門ごと2点ずつを、広島県推進委員会に推薦しました。

各部門の優秀作品に、尾道市長賞・尾道市教育委員会賞・尾道地区保護司会会長賞・尾道地区更生保護女性会会長賞として表彰し、そのほかの入選作品は優秀賞として表彰いたしました。また県への推薦で、中学校作文の部は長江中学校3年湯浅愛香さんの作品「小さな社会・大きな明るさ」が、広島保護観察所長賞に選ばれました。応募作品には、自らが体験したことや、そのことを通して感じたこと考えたことが、しっかりと書かれたものが多くありました。

作文入賞者

(小学校)

1	尾道市長賞	日比崎小	6年	藤井 陽菜
2	尾道市教育委員会賞	瀬戸田小	6年	松岡 建吾
3	尾道地区保護司会会長賞	西藤小	6年	信岡 あかり
4	尾道地区更生保護女性会会長賞	長江小	5年	平住 奏太
5	入選	土堂小	6年	大石 七花
6	入選	御調西小	5年	宮丸 雄飛
7	入選	御調中央小	6年	田中 宥人
8	入選	向島中央小	5年	水野 和香

(中学校)

1	広島保護観察所長賞	長江中	3年	湯浅 愛香
2	尾道市長賞			
3	尾道市教育委員会賞	向島中	3年	木曾 願生
4	尾道地区保護司会会長賞	久保中	3年	波多 結花
5	尾道地区更生保護女性会会長賞	高西中	3年	桑原 玲来
6	入選	栗原中	3年	高橋 慧
7	入選	日比崎中	1年	林 真樹
8	入選	向島中	1年	村上 薫
9	入選	高西中	2年	平野 結菜

標語入賞者

1	尾道市長賞	因北中	2年	井川 栞
2	尾道市教育委員会賞	長江中	2年	新居 央涼
3	尾道地区保護司会会長賞	因北中	3年	松浦 夢姫
4	尾道地区更生保護女性会会長賞	長江中	2年	大村 未来
5	入選	御調中	2年	東 晴哉
6	入選	久保中	3年	恵谷 美羽
7	入選	因北中	3年	作田 菜々子
8	入選	久保中	3年	安松 健誠



尚、これら入選作品は、「入選作文・標語集」としてまとめました。一人でも多くの人に読んで頂き、犯罪や非行のない明るい社会づくりに役立てていただきたいと思います。また、入選者の「表彰式並びに作文・標語発表会」を次の通り実施いたしました。

尾道地区伝達表彰式・発表会

・日時:12月11日(日)13時30分～
・会場:向島愛あいセンター 2階第2会議室 尾道市向島町5888-1

“第72回社会を明るくする運動”の 広報宣伝活動について

地域活動部会長 杉原 正子

新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として続いておりますが、本年度も引き続き、感染予防対策をしながら地域活動部会の事業に取り組んでおります。

街頭広報活動（チラシ・グッズ配布）は、3年振りに実施しました。保護司全員、更生保護女性会、OB会の方々のご協力を賜り、市内9ヶ所で活動をして無事に終える事が出来ました。

又、広報車による広報活動も、各分会毎、中学校区単位11ヶ所を巡回しました。今回から放送内容を一新し、第71回作文・標語コンテストで市長賞を受賞された生徒の標語を取り入れた内容で、県立尾道商業高校のアナウンス部にお問い合わせし、録音していただいたものを使用して放送しました。

地域の皆様には尾道地区保護司会の取り組みに関心を持って頂きたいと願っております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎広報車による広報活動

第1分会	第2分会	第3分会	第4分会
9月28日 高西中学校区	10月4日 吉和・日比崎中学校区	11月14日 栗原中学校区	10月11日 因北中学校区
9月29日 長江中学校区	10月5日 向島・向東中学校区	11月14日 御調中学校区	10月11日 因島南中学校区
9月30日 久保中学校区		11月14日 美木中学校区	10月17日 瀬戸田中学校区



令和4年度現地研修及び他地区保護司会との交流

研修部会 吉兼 昭子
総務部会 金森 泉

去る10月20日、令和4年度の現地視察が実施されました。内容は、広島県立広島学園（東広島市八本松町）の視察と、東広島地区保護司会との交流です。参加者は総勢30名（保護司26名、更生保護女性会3名、協力雇用主会1名）でした。

まず、児童自立支援施設広島県立広島学園について報告します。

同学園の説明は白井直希自立支援課長により、施設内に設置された東広島市立もみじ小・中学校（平成27年開校）において行われました。

課長の説明によれば、児童自立支援施設は児童福祉法が定める施設で、「不良行為をなし、またはなすおそれがある」こと、「家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童」であることも入所対象になっているとのことでした。このような施設は全国に58か所（内国立は2）あり、殆どが解放処遇です（国立のみ一部施設あり）。しかし、その処遇では児童自立支援の目的を達成することが出来なければ、行動の自由を制限する強制的措置を執りうる国立の施設（施設・精神科医在勤）に移されることもあるとのこと（新たに児童相談所・家庭裁判所の関与要）。課長によれば、少年院のちょっと緩くなったものだけれど、枠のある生活を強いられて自由度は低く、少年院に近い施設ではあるということでした。

広島学園の大きな変化として、児童が入居する寮が、小舎夫婦制から交替勤務制へ移行したことが挙げられました。以前は、指導員の夫婦が小寮に居住し、児童と24時間生活を共にして生活の世話と指導を行うという形態でしたが、夫婦指導員を募集しても応募がないことから、平成7年に移行したということでした。その機に、寮も現在の形に建て替えられました。

現在寮舎は、男子寮2、女子寮1、特別寮1（新入者用等）、入所児童は22名（定員70名）います。

参加者からの質問に課長が答える中で、施設の実情の一部を知ることができました。

施設には小学生も入所しています。甘えたい児童に対して指導員は身体接触はしないという方針で、就寝前に宿直の指導員が個別にじっくりと話を聞くということで対応しているとのことでした。

暴れる児童もおり職員が骨折したこともあるが、平静なときに周囲に認められるような方法で感情の発散をするよう地道に指導しているという。それでも問題が繰り返されるようだと、国立の施設への移管（児相・家裁関与）を検討するそうです。

参加者から、担当した少年が元学園生であったが、親が勝手に連れて帰り戻さなかったという事例が報告されました。課長によれば、施設入所は最終的には親の同意が必要で、親が同意を撤回したら入所を継続させることは難しいということでした。

また、児童よりも親の方が問題で、親の指導が必要との意見もありました。課長によれば、親子の宿泊面会を特別寮で実施する中で、お互いに言えなかったことを言えるようになり、関係修復に繋がる場合もあるということでした。しかし、親への指導には限界があり、児童の方が変わる可能性が大きいので、その指導を重視しているということでした。

児童の卒業学校名についても質問がありました。学園ではもみじ学校に在籍していても卒業時には原籍校に戻るので、高校進学時の内申書には原籍校名が記載されるということです。入試において、不利益を受けることがないように配慮されているということでした。

見学時児童は授業中、学校は工事中、コロナ感染予防等の観点から、校内の見学はできず児童を遠目からでも見ることはできませんでした。参加者からは、そのことが残念であったという感想が述べられていました。

昼食は西条HAKUWAホテルで戴きました。ホテルでの食事は、お刺身が美味しいと大好評でした。

昼食後、東広島地区保護司会との交流会を同ホテルで1時間30分実施しました。東広島地区からは会長、事務局、総務担当、会計担当の4名が出席されました。東広島地区の組織は、総務部など5部会、西条町など9町の町分会にそれぞれ会員が属し、活動をしていました。

交流会は時間の制約もあり、事前に質問事項を送付させていただき、質疑応答形式で実施しました。サポートセンターの運営方法、部会活動、町（分会）活動、研修会出席率向上対策など盛りだくさんの応答で、あっという間に交流会が終了しました。

帰路のバスの中、上野研修部会長の司会で参加者から、それぞれ感想が発表され、有意義な1日が終了しました。

来年の現地研修は、1泊2日の研修が予定されていますので、会員の皆様の参加を期待しています。



保護司の 記録



第4分会 村上 弘二

平成23年12月1日付で保護司に委嘱されて11年が経過しました。令和5年11月末をもって、満年齢退職になる予定です。

私に保護司を薦められたのは、保護司の大先輩の村上秀雄氏が私の友人（同級生）を指名し、説得に行かれましたが、その友人は、たまたま、65歳になったばかりで保護司の委嘱の条件が合わず、早生まれの64歳であった私のところにおはちが回って来ました。大先輩や友人の頼みでもあり引き受けることにいたしました。

また、説得にあたり「私たちの地区は、環境もよく温厚な人たちが多く、犯罪も少なく、対象者を受け持つことは殆どない」とのことでした。

ところが、1人目は、平成24年10月には、懲役3年でしたが、刑期終了前3か月で仮釈放となった他町の対象者を生活環境調整と保護観察を同時に引き受けることになりました。

2人目は、保護観察期間平成27年1月から平成31年1月の対象者（青森県）が仕事の都合で28年8月に因島に転動してきたため、私が残りの期間を受け持つことになりました。ところが、12月に他の地域に仕事の都合で転動となり5か月で担当を終えました。

3人目は、長崎県の佐世保から因島に仕事の関係で来ていた52歳の対象者を平成29年1月から受け持つことになりました。この人は、平成9年ころから覚せい剤の所持と使用で数回刑務所にお世話になっていました。初回の面接では、刺青が服から出ていて強面の人でしたが、姿勢が良く質問には、しっかり受け答えをしてくれたので、心持安心して面接ができました。ところが2月末に、この人も仕事と確定申告のため、佐世保に帰り2か月で終了しました。

4人目は、平成30年8月から他地域の20代前

半の青年を令和2年7月まで3年間担当しました。彼は両親が離婚して母親と2人暮らしでしたが、出所してから親戚の紹介もあり、仕事に就くことができました。勤務状態もよく仕事に必要な資格は進んで取得し、草野球やビーチバレー・スノーボードなど身体を動かすことが好きなようでした。事件を起こしたのは、彼女にちょっかいをかけた男性に暴力をふるい恐喝をしたためでした。少し短気なところがありましたが、収入は小遣い以外母親に預けており「もう刑務所には行きたくない。将来、家庭を持ち、自分で事業をしたい。」とのことなので、「まずは資金をためること。人間、最初から丸い人はいない。人生をいろいろなことに挑戦し経験することで三角から四角になり、角が取れて丸くなっていくので頑張れ。」とアドバイスをしたこともありました。

5人目は、令和3年3月に生活環境調査と10月から保護観察を行いました。令和4年6月に終わりましたが、20代後半の青年を担当することになりました。保護司になって、初めて担当する地域の対象者を持ち、なんとなく親近感を覚えました。

他の保護司さんと比較すれば、この11年で担当した件数は少なめだったかもしれませんが、地域の各種団体やこれまでの活動から引き継いだ役職が多くある中で、「人との接し方や、相手を思いやる気持ち」などはずいぶん成長させていただいたと感謝しています。

余すところ1年ですが、嬉しさの反面まだまだ成長しなければと思う今日この頃です。



今回は、第1分会の高垣信雄さんに、次の4項目についてお尋ねしました。

- ① あなたはどんな人ですか？
- ② ご家族は？
- ③ あなたの信条・生活訓は？
- ④ 保護司として、ご苦労なことは？

第1分会 高垣 信雄

①あなたはどんな人ですか？

私は1947年（昭和22年）3月岡山県吉備郡真備町川辺（現倉敷市）で生まれ、小学校2年の9月に山波町にきました。そのわけは父が国鉄職員で岡山の清音駅にいて昭和29年に備後赤坂駅に移動したので父の故郷の山波町に住むようになりました。

高校は三原工業高校の建築科を出て岡山の建築会社に就職しました。その時に出会った人が私の妻となり早いもので今年金婚式をむかえました。父親は一級建築士を取らないと結婚はダメだと反対していたけど昭和50年に一級建築士に合格し、父に安心してもらい、私もホッとしました。仕事の方でも大きな仕事を任せてもらい緊張があり充実感もありました。私に関わった建物が広島県で約30棟あります。

趣味の事です釣りとゴルフです。今は魚釣りにハマってます。釣った魚を妻に料理してもらい二人で一杯やるのが私の至福の時です。

②ご家族は？

子供は男2人で長男は尾道、次男は横浜に居ます。孫は5人とも女の子なので家族全員揃った時は大変にぎやかで華やかなになります。今はコロナで会えないけどまた家族みんなでワイワイできればうれしいです。



③あなたの信条・生活訓は？

一生懸命するのが一番で、私の中ではよく働き、よく遊ぶが良いと思ってやってきました。

④保護司として、ご苦労なことは？

保護司を受けて、すぐ広島保護観察所から電話があり対象者を見てほしいとありました。初めての事でわからないことばかりで面接をしました。それでも何回か重ねるうちに、慣れてきて、面接の仕方が少しずつ分かってきました。でも何人か見てきましたが一人一人皆性格が違うのでその時その時が勉強でした。退任までの期間しっかり頑張りたいと思います。



取材後記

紅葉がきれいな晩秋の、11月11日午前9時、高垣保護司さん宅を訪問、案内された部屋に入ると、全国各地の有名な窯のぐい呑み・お猪口・盃・徳利などが特製のガラス戸棚3台に整然と陳列されており目が釘付けになりました。

これらは、北は北海道から九州まで旅をしたとき手に入れたようですが、骨董品【お宝】に価するものもあるとか！庭には蘭があり風蘭も別の場所に、これも趣味？

また、釣りも趣味を超えてプロ並みのようです。研修会では話題に出ない、ぐい呑み・蘭・釣り・旅の話等で大いに盛り上がり、時間が経つのを忘れるくらい楽しいひと時となりました。

大変お忙しい中ありがとうございました。

檀上正光・村上富行

第43回おのみち矯正展について

尾道刑務支所 統括矯正処遇官（第三担当） 栗栖 達久

昨年、11月3日（木）尾道駅前東御所緑地において、第43回おのみち矯正展を無事に開催することが出来ました。

コロナ禍の影響から、3年ぶりに初めての別会場での開催となりましたが、天候にも恵まれ、約5,850名（令和元年度1,900名）と予想を上回る多数の方のご来場を頂き、賑わいのある矯正展を開催出来たことに、大変感謝いたしております。

矯正関係については、管内外5施設による刑務作業製品の販売、広島少年鑑別所による性格診断検査を行い、入場口付近においては、尾道警察署様にご協力頂き、パトカー、白バイの展示が行われ、多数のお子様も、写真撮影され、喜んでおられる姿が印象に残っております。

多数の民間協力者方にご賛同頂き、尾道地区保護司会による更生保護への広報、尾道地区更生保護女性会によるバザー、尾道市立大学による似顔絵、日本盲導犬協会による盲導犬の啓発活動、三軒家アパートメントによるフリーマーケットや占い、おのみち手しごと市によるフリーマーケットや子供体験コーナー、あずみの森によるチョコレート販売などが行われ、様々な年齢層の方々に楽しんで頂けている様子を伺うことが出来ました。

また、同日開催のベッチャー祭りにも会場内にご来場頂くことが出来、その日一番の大きな盛り上がりを見せておりました。

矯正施設の役割は、触法者に対して必要な働き掛けを行い改善更生に導き社会に還すことです。しかし、社会復帰は容易ではなく、それぞれが社会の中で何らかの生きづらさを抱えている事も事実です。矯正展を通じて、地域の皆様に矯正の現状理解につながり、彼ら、彼女らの社会復帰への架け橋となる事を願っております。

今後も皆様のご協力の下、地域と共存していけるよりよい施設運営を目指して精進していく所存です。この度は誠にありがとうございました。



尾道地区更生保護団体コーナー

更生保護女性会だより

尾道地区更生保護女性会

会長 杉原 静子

令和4年の総会で会長をお引き受けし、新体制でスタートし半年以上がたちました。

9月、社会を明るくする作文・標語選考会に更女から3名出席し選考会に臨みました。その中で、子どもたちの、犯罪のない安心な社会を目指すため自分なりにどんな事が出来るのか、必要なことは何か、家族で話し合ったりと真剣に考えている様子がひしひしと伝わりました。私たち1人1人も行動に移さなくてはと、子どもたちに教えられた思いでした。

今年度は、3年振りに更女の大きな活動である、おのみち矯正展が開催されました。久しぶりに皆で動けることに、笑顔でキビキビとした様子にこれが更女の本来の姿とたのもしく思いました。会場にお越し頂いた方々、特に子どもたちの笑顔に少しづつではありますが前進しつつあると感じ明日への力を頂きました。無事に終わられましたのも、保護司会、雇用主会、OB会の皆様のご協力、ご支援に心よりお礼申し上げます。

また、11月11日には、広島県更生保護功労者顕彰式に出席いたしました。更女からは11名の方々が受賞されました。これも一重にご家族のご理解、協力があったることとお礼申し上げます。

11月28日には、広島平和記念資料館等へ、世界中が戦争のない平和な日が1日も早く訪れることを願って広島への研修旅行を実施しました。会員の皆さんと共に歩む更生保護女性会でありたいと思っています。

これからもご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



雇用主会だより

尾道地区協力雇用主会

事務局長 福岡 輝行

尾道地区協力雇用主会の8月からの活動報告をさせていただきます。

8月6日に役員会を開き、三原地区協力雇用主会との交流研修会、矯正展、親睦ゴルフ大会、研修旅行などの事業計画の実施について協議しました。それぞれコロナ感染症の様子を見ながら判断するというので、ゴルフ大会については9月中旬に開催を決定、少人数ですが11月19日好天に恵まれ、楽しく行いました。三原地区との交流研修会と研修旅行は受け入れ先の状況などを探りながら検討を重ねていましたが、本年度は難しい状況です。

また、三谷副会長、河尻幹事の退任に伴う役員補充のことも話し合い、保護司会の黒瀬正人様に雇用主会へ入会していただき副会長になって頂くことに、現在監査の寺田洋芳様に幹事を引き受けて頂き、その後任の監査を山本浩矢様をお願いすることと決まりました。

また、11月21日には新役員も参加の役員会を開き、次年度に向けての方針を話し合いを行いました。

保護司会の皆様、更生保護女性会の皆様には引き続きのご支援を宜しくお願い申し上げます。

OB会だより

尾道地区保護司OB会

会長 宇根本 忠信

新年あけましておめでとうございます。

長引く新型コロナの蟄居生活で昨年も表立った活動は特になかったのですが、実施した活動について以下に述べさせていただきます。

・対外行事への参加活動

- | | | |
|-------|------------------|-----------------|
| 5月27日 | 広島県保護司OB会 役員会に出席 | 所：広島保護観察所3階 研修室 |
| 6月27日 | 広島県保護司OB会 総会に出席 | 所：ホテルセンチュリー21広島 |
| 7月2日 | 三原地区保護司会 社明運動に参加 | 所：三原リージョンプラザ |
| 11月3日 | 尾道刑務所 矯正展に参加 | 所：尾道駅前芝広場 |

・対内行事への参加活動

- | | | |
|-------|------------------------|---------------|
| 5月11日 | 尾道地区保護司会 総会に出席 | 所：尾道国際ホテル |
| 5月26日 | 尾道地区雇用主会 総会に出席 | 所：尾道ロイヤルホテル |
| 6月22日 | 尾道地区保護司会 30回四者連絡協議会に出席 | 所：保護司サポートセンター |
| 7月2日 | 尾道地区保護司会 社明運動外旋活動に参加 | 所：新浜スーパー エブリィ |

・本会 OB会行事の活動

- | | | |
|--------|--------------------------------------|-----------------|
| 4月19日 | 尾道地区保護司OB会 役員会開催 | 所：サポートセンター2階会議室 |
| 5月31日 | 尾道地区保護司OB会 役員会開催 | 所：サポートセンター2階会議室 |
| 6月14日 | 尾道地区保護司OB会 総会開催 | 所：仕出しサトウ |
| 7月29日 | 尾道地区保護司OB会 懇親会開催 | 所：きたまえ (ホテルα-1) |
| 10月23日 | 3年ぶりの矯正展開催について会員への遊休品提供及び参加協力の要請書を配布 | |

・新年に当たって

昨年はコロナ禍の中にも拘わらず工夫を重ねて頑張っておいでになるそれぞれの地道な活動に触れさせて頂き、OB会も励まされました。

今年の干支「癸卯（みずのとう）」の意味には、「これまでの努力が花開き実り始める事」という縁起の良い意味があるそうですから、今年は飛躍の年として大きくあやからせて頂けるよう、切磋琢磨し明るい地域社会作りに邁進いたします。

引き続きよろしく願い申します。



総会開催 6月14日 於：仕出しサトウ

尾道地区保護司会長：木村修二様

尾道地区更生保護女性会長：杉原静子様

尾道地区雇用主会長：山本勇様のご臨席を頂きました



懇親会開催 7月29日 於：きたまえ

(ホテルα-1)

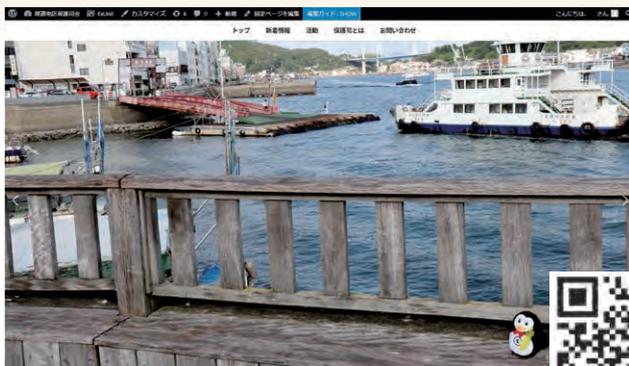
尾道地区保護司会ホームページ開設

尾道地区保護司会ホームページ委員長 **内海 一彦**

ホームページ作成委員会は、令和4年3月より毎月の会合を経て、ホームページを作成しました。

そして、9月26日の研修会で、「尾道地区保護司会ホームページ」の開設をお知らせいたしました。

是非、このホームページを御覧いただき御意見をお寄せ下さい。



<https://onomichihogoshikai.com>



保護司会ホームページ作成ガイドライン

- ホームページ作成に関わっては、ホームページ作成委員で協議した内容を作成する。
 - ホームページ作成委員は、会長・事務局長・事務局次長・作成委員長・各分会から1名ずつの8名で構成する。
- 作成したページの最終確認は、会長が行う。
- ホームページ作成委員会は、原則月1度開催しホームページの更新について協議する。
- 作成に関して留意すること
 - 尾道地区保護司会の活動を紹介する。
常に好意的な人が、閲覧するとは限らない点に配慮が要る。
 - プライバシーの保護
個人情報を公開しない。本人の了解を得る。
(固有名詞・対象者に関すること・内容から本人が特定される可能性がある場合等)
 - 肖像権の保護 (写真の扱い)
個人がクローズアップされるような写真は、本人の了解を得る。
小さく映っている場合、マスク着用している場合などは可とする。
 - 人権の保護
差別的表現の禁止

新任保護司の紹介 (令和4年12月1日付委嘱) よろしくお願ひ致します



第2分会

にしはら ひろあき
西原 宏明



①趣味

自転車・散歩

②好きな言葉

一期一会

③健康法

サイクリング・ウォーキング

④保護司感

社会を支える大切な役割だと思ひます。皆様のご指導ご鞭撻よろしくお願ひします。

坐禅体験を役立たせて

第四分会 村上 恭子

令和4年11月21日（月）に手島常俊会員が住職を務める、臨済宗佛通寺派 万年山 興福寺にて女性保護司意見交流会を開催しました。

せっかく橋を渡って第4分会に来て下さるので、シトラスパーク公園から手島常俊会員の説明を聞きながら、瀬戸内海の島々を見て頂き、その後は興福寺で坐禅体験もさせていただきました。

坐禅体験中に警策で叩いてもらった方もいらっしゃる、「スッキリ」と話していらっしゃいました。

その後は自らの経験からくる疑問や相談を行い、経験者からの助言を頂いたり、各自の意見を述べる等具体的な活動経験を自分の物として得る事が出来ました。

皆様のご意見をお聞きすると、自分の保護司活動に自信を持つ事が出来ました。

また、今回の意見交流会を経験して、感じた事がもう一つあります。

対象者との面接はとかく自宅での面接が多くなりますが、可能であれば対象者と一緒に坐禅体験をして、共有できる体験で打ち解けるきっかけを作ったり、その感想を聞きながら、更正に役立てる話が出来れば良いな、と思いました。



活 躍 保 護 司 さ ん

心豊かな人生を送りましょう ～星の世界への誘い(いざない)～

第4分会 横村 廣郎

夜空に輝く星々、「星が出ているなあ。」と感じることはあると思いますが、まじまじと星を見ることは少ないのではないのでしょうか。小学校の時に、北斗七星、カシオペア座、といった星座の学習はした覚えがありますが、それ以降よっぽど星や星座に興味がない限り、なかなか星について学ぶことはありません。私もそうでした。

私は小学生のころから学校の先生になりたいと思っていました。夢が叶い、中学校の理科の教員になることができました。中学校の理科は物理・化学・生物・地学と全分野の指導を行う必要があります。地学分野では天気や地震、岩石、地層などの他、天文分野(星)の指導も行わなければなりません。そこで、教員になってから学習のやり直しです。すると面白くなってきたのです。「好きこそものの上手なれ」で天体望遠鏡も購入し、様々な書物を読みました。指導者の意欲は子どもたちに伝わると思っています。当時「必修クラブ」という時間があったので、「天文部」もつくって担当しました。

天文部では、星や星座の話をしたり、星座の絵を描かせたりしました。今でもその当時の生徒が描いた絵を星空観察会などで活用しています。天文部の生徒は今や50歳前後になっています。

最近話題の皆既月食ですが、1982年12月の皆既月食の様子を5分おきに同じフィルムに撮影したこともあります。1986年に地球に接近したハレーすい星も撮影しました。肉眼ではほとんど見えなかったのですが、写真には尾が写っていました。

そうしているうちに、瀬戸田町子ども会連合会キャンプでの星空観察会の依頼があり、一般に対する星空観察会が始まりました。今から30年くらい前の話です。それから中止の年はありましたが、ずっと続いています。

私が特に思い出に残っているのが、生徒による星座写真の撮影です。あらかじめ星空観察会で星座の見つけ方を説明しておき、その後生徒一人一人に一個改造したレンズ付きフィルム(使い捨てカメラ)を渡し、家で星座を見つけ撮影させました。写っている星座から確かに星座を見つけていることを確認しました。生徒は100人以上いましたが、全員がそれは見事な星座写真を撮影してきました。みんなで感動したのを覚えています。

現在では瀬戸田や因島の複数の公民館講座で一般向けの星空観察会を実施しています。小学生からお年寄りまで参加してくださり喜んでいただいています。

他には、現在勤務しているおのみちバスが運営している放課後児童クラブや尾道市生涯学習課、因島図書館主催の星空観察会も実施しています。作成したオリジナルの星座図もおのみちバスに印刷していただいて、星空観察会で活用しています。皆さんと一緒に楽しむことができる星空観察会は私のライフスタイルになっています。青少年健全育成の取り組みはもちろんですが、皆さんが少しでも心豊かな人生が送れたらと願っています。

最後に、時々夜空を見上げて星や星座を見つけてはホッとしたひと時を過ごしてみませんか。時間が許せば私はどこにでも行ってお話ししますよ。



生徒が使い捨てカメラで撮影した星座写真



星空観察会での様子



文芸コーナー



詩

干し柿

OB 島田 恭次

風のさわぐ寒い冬の夜
こたつを囲み
木箱の藁の中から取り出した
干し柿に舌づつみをうつ
口のなかで白い粉が躍り
甘味が弾ける

柿の木が衣を脱ぎ捨て
畑に黄色い大三角形
風に揺られて
何百もの柿達のダンス
霜で頬を赤く染める頃
家族で一つ一つもぐ

その晩
ほんのり赤い化粧を落とす
柿が手の中で踊り
ポンと跳ねて竹かごで眠る
かじかむ手を温める
火鉢が主役みたいだ

夜が明ければ
黄色の玉模様の手だれが
寒風のなか
化粧をする日を待ちわびている
厳寒の夜思いだす
幼き日の楽しき思い出

俳句

初景色

OB 高卯 石男

たたずまひ正す鳥々初景色
着ぶくれて肝心なこと言へぬまま
飲み干して身振ひひとつ寒の水
無一物てふ裸木のつよさかな
春雷やびくりと動くややの指

春立てり

OB 吉原 茂子

ひとすちの水音残し山眠る
筆圧に老いの兆しや秋灯
上皇の遠流の鳥や春立てり
鈍行のかすれし汽笛冬ざるる
初日の出クレーン直立にて拝す



漢詩の香り

拜先考墳涙餘作詩

先考の墳を拜して涙余詩を作る

吉田松陰

治久邦家天歩艱
才疎自悼保生難
高墳重祭又何日
好向黄泉苦問安

亡き父の墓にお参りして涙を流したあとと詩を作った

太平の世が長く続いて平和ボケした我が国の命運は困難なものとなり、才能に乏しい私は、このような時代を生き抜くことは難しいだろうと、みずから憐れむばかりだ。今後、亡き父のこの墓に再びお参りするのはいつになるのだろうか。よし、ここはひとつあの世に行つてから丁重に父上にご挨拶申し上げることにしよう。

- ◆先考……亡き父。養父吉田大助。
- ◆墳……墓。
- ◆涙餘……涙を流したあと。
- ◆治……治世。太平の世。
- ◆邦家……国家。
- ◆天歩艱……天の運行に支障があつて順調でない。
- ◆高墳……高く立派に築かれた墓。
- ◆祭……先祖の霊に対し祭祀を行う。ここでは墓参り。
- ◆好……よし、さあ。
- ◆向……於に同じ。場所を示す前置詞。
- ◆黄泉……あの世。
- ◆苦……ねんごろに。丁重に。
- ◆問安……安否を問う。転じて挨拶をする。



(手島 常俊)

書

●書 手島 常俊



「至誠」

極めて純粋に誠実であること。またその真心。
至誠にして動かざるものは、未だこれ有らざるなり。
by 吉田松陰
(意味) 精一杯の真心で相手に接すれば、それで
心が動かされない人はいない

写真

●写真 OB 内海 一彦



「ある夏の記憶」

夏の強烈な太陽に照らされた、ある廃校の校庭。
校庭に大きな桜の木の陰、井上陽水の「少年時代」
を思い出す

陶芸

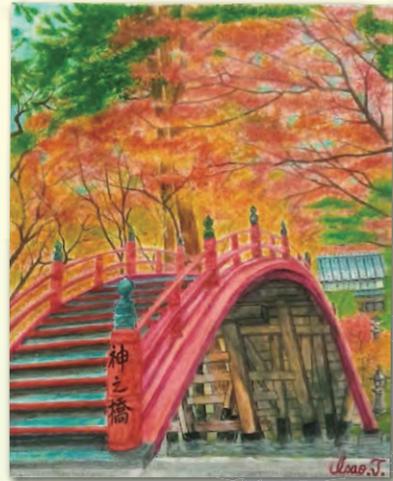
●作陶 OB 小川 曉徳



《花器》

絵画

●画 OB 田中 功



紅葉の今高野山

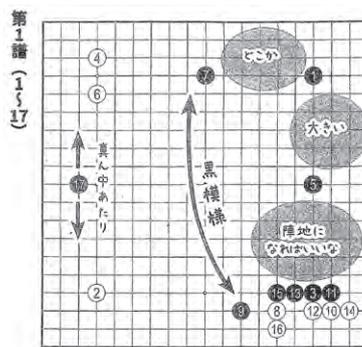
○●○囲碁入門講座 第19回(尾道市の市技「囲碁」)●○●

(監修 木村修二)

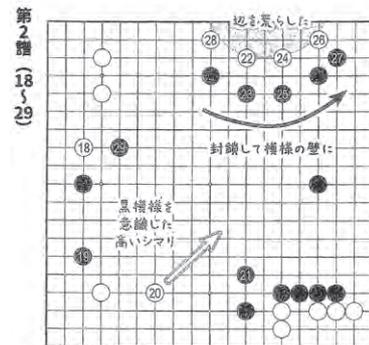
尾道大学で囲碁講師をしている山本賢太郎五段が令和4年8月に六段に昇段されました。誠にありがとうございます。

今回は、囲碁サミット2022 IN 尾道で講演されました藤澤一就八段から寄贈していただいた本からの抜粋です。

布石を考え、序盤の戦い方の手本にしてください。



白は6とシマリ、黒は7と四連星。白8の力
かりに9とハサんで、ポイントでも出てきたよ
うに11と模様にした方角からオサえました。
黒17は両方のヒラキを見ているワリ打ちです。



白20は工夫の一手。普通には受けるよりも石を
高く持ってくることで、右辺の黒模様を削減し
やすくする狙いです。白22からの荒らしにも
黒は一貫して右辺の模様を大事にしています。

事務局だより

1. 新任保護司のお知らせ(令和4年12月1日委嘱)

分会	氏名	住所
第2分会	西原宏明	尾道市向東町

2. 会員のご家族訃報のお知らせ

分会	氏名	続柄	没年月日
第4分会	星野光明	実父(奉正様)	令和4年10月7日 享年80歳
第1分会	野田佳裕	実母(智枝様)	令和4年10月28日 享年97歳

3. 研修会等の予定

第2回自主研修会

日時：令和5年1月12日(木) 15:00～
場所：尾道国際ホテル
講師：山田広島観察所長
テーマ：未定

第3回定例研修会

日時：令和5年3月24日(金) 13:30～
場所：尾道市民センターむかいしま 大会議室
講師：花岡観察官
テーマ：「事例研修について」

4. 合同新年互礼会について

日時：令和5年1月12日(木) 17:00～
場所：尾道国際ホテル

5. 予算編成会議

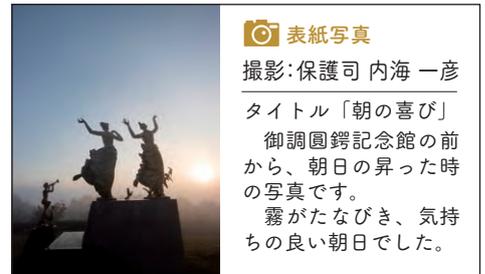
日時：令和5年1月23日(月) 13:30～
場所：更生保護サポートセンター

6. 理事会

日時：令和5年2月16日(木) 13:30～
場所：更生保護サポートセンター

7. 広島県更生保護協会員の募集について

本年も協賛会員・普通会员の寄付者の募集を行っています。
何卒よろしくお願い致します。



表紙写真

撮影：保護司 内海 一彦

タイトル「朝の喜び」
御調圓鑄記念館の前から、朝日の昇った時の写真です。
霧がたなびき、気持ちの良い朝日でした。

あとがき

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。
おかげをもちましてここに「会報」76号をお届けすることができました。
記事を寄せてくださった方々、写真を提供してくださった方々、その他関わってくださった方々に心より感謝し御礼申し上げます。
昨年は終盤までウクライナ戦争、新型コロナウイルス、円安、物価高に翻弄され、ため息が出るばかりでした。本年こそは皆様の暮らしが安心して明るく笑みがたくさん出るものになりますよう心よりお祈りいたします。
また皆さんより本誌へのご感想をお待ちしております。今後ともさらに内容を充実させるべく広報部員一同工夫、努力してまいります。どうぞ宜しくお願いいたします。厳冬の折、皆様におかれましてはくれぐれもご尊体ご自愛ください。ようお祈りいたします。
(手島 常俊)

活 動 風 景

2022年
8～12月



8/17 研修部会



9/8 作文・標語コンテスト選考会



10/4 第2分会社明街宣活動



10/20 現地研修



11/3 矯正展



11/10 保護司会ゴルフ大会



11/11 顕彰式表彰



11/18 広報部会



11/21 女性保護司交流会



11/25 定例研修会



12/7 理事会



12/8 第2分会 研修会